

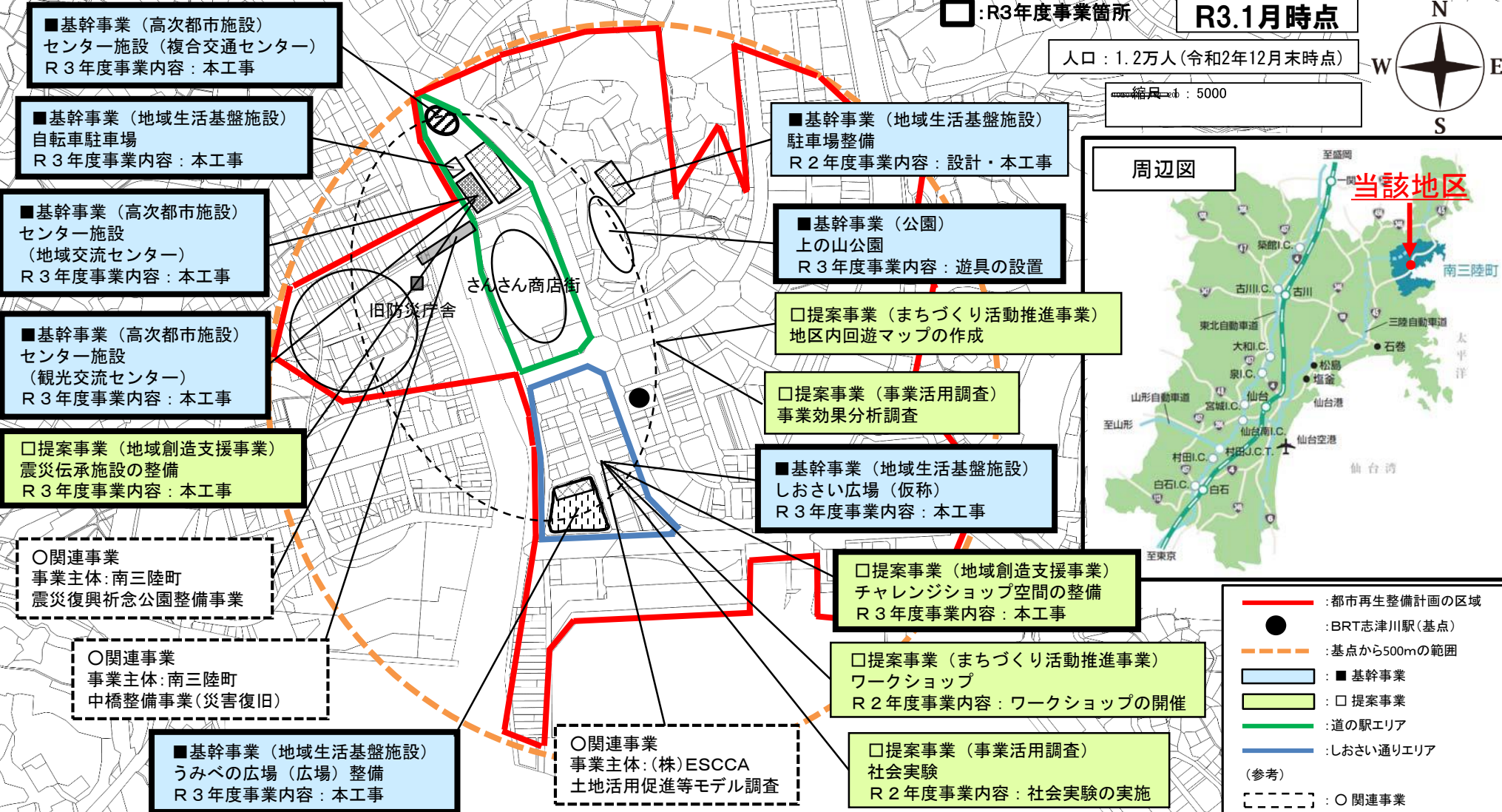
志津川交流拠点地区都市再生整備計画事業(宮城県南三陸町)

本年度ver.
[経過措置]

◆事業概要: 志津川市街地に「さんさん商店街」及び「震災伝承施設」を含んだ「道の駅」を整備するとともに、隣接する「しおさい通り」を町民が潤える空間として再構築し、さらに周辺施設との回遊性を高めることで町内外のコミュニケーションが生まれる魅力ある交流拠点を形成する。

◆事業主体: 南三陸町 ◆面積: 46.8ha ◆交付期間: 令和2年度～令和4年度

◆全体事業費: 1,767百万円 ◆交付対象事業費: 1,757百万円(国費: 522百万円) ◆国費率: 29.7%(都市再生整備計画関連)



志津川交流拠点地区都市再生整備計画事業(宮城県南三陸町)

次年度ver.
経過措置

◆事業概要: 志津川市街地に「さんさん商店街」及び「震災伝承施設」を含んだ「道の駅」を整備するとともに、隣接する「しおさい通り」を町民が潤える空間として再構築し、さらに周辺施設との回遊性を高めることで町内外のコミュニケーションが生まれる魅力ある交流拠点を形成する。

◆事業主体: 南三陸町 ◆面積: 46.8ha ◆交付期間: 令和2年度～令和4年度
 ◆全体事業費: 1,767百万円 ◆交付対象事業費: 1,757百万円(国費: 522百万円) ◆国費率: 29.7%(都市再生整備計画関連)

